

平成 27 年 9 月 25 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

特定非営利活動法人よあけに係る事務に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

特定非営利活動法人よあけに係る事務処理

2 質問の要旨

1. 特定非営利活動法人よあけについて、白紙請求書を使って精算を行っていたが、この白紙請求書については、公益性を滞びる N P O として、当該理事長たる前野正司氏は承知の上、当該法人から白紙請求書が提出されているのか、本人の意思を確認頂きたい。
2. 請求業務については本来、特定非営利活動法人よあけの業務ではないのか。
3. 市の人件費としていくら発生したのか。誰が対応したか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 9 月 28 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問を実施する可能性の為、速やかに答弁頂きたい。)